

出願についての Q & A

出願資格について

Q1. 出願の前に、入学後に指導を受けたい教員の内諾を得る必要がありますか？

A. 必要ありません。ただし、心理学専攻（博士後期課程）・看護学専攻（修士課程）・リハビリテーション学専攻（修士課程）は、教員との事前相談を推奨しています。

個別の研究室訪問をご希望の方は、本学 Web サイトにて詳細を確認してください。

Q2. 出願資格2における学士の学位取得（見込み）者とは、どういう人のことですか？

A. 「大学改革支援・学位授与機構」（平成 28 年 4 月以前は「大学評価・学位授与機構」、平成 12 年 3 月以前は「学位授与機構」）から学士の学位を取得した方、または取得見込みの方をいいます。

出願の際には、学位授与（見込）証明書の提出が必要となります。

Q3. 出願資格5が認められるのはどのような学校の課程ですか？

A. 文部科学省 Web サイトに掲載されている「文部科学大臣指定外国大学日本校」の課程です。

詳しくは当該 Web サイトで確認してください。掲載されていない学校・課程を修了した場合は出願資格5の要件を充たさないのので、入学資格審査を受ける必要があります。ただし、必ずしも入学資格が認定されるとは限りません。

Q4. 出願資格7が認められる具体例を教えてください。

A. 「昭和 28 年文部省告示第 5 号」の内容は、抜粋版が掲載されている文部科学省の Web サイトで確認してください。

具体的には、学校教育法施行（昭和 22 年）以前の旧大学令による旧制大学、防衛大学校などの各省庁組織令・設置法による大学校の卒業・修了者（見込みを含む）が該当します。

最終学歴の各種証明書について

Q5. 大学を卒業した後に大学院や専門学校を卒業した場合、最終学歴証明書はどの学校のもを提出すればいいですか？

A. ① 大学卒業後、大学院を卒業した場合……大学のものと大学院のもの両方を提出してください。

なお、大学に編入学をした方は、編入前の在籍校の「成績証明書」も提出してください。

② 大学卒業後、専門学校を卒業した場合……専攻により異なります。看護学専攻・リハビリテーション学専攻は、大学のものと専門学校のもの両方を提出してください。それ以外の専攻は、大学のものを提出してください。

Q6. 学位授与機構から学位を取得した（取得見込み）場合、最終学歴の証明書はどれを提出すればいいですか？

A. 「大学改革支援・学位授与機構」（平成 28 年 4 月以前は「大学評価・学位授与機構」、平成 12 年 3 月以前は「学位授与機構」）から発行される学位授与（見込）証明書を提出してください。

Q7. 看護師養成校（専門学校ではない扱い）の出身者が看護学専攻を受験する場合、どの学校の証明書を提出すればいいですか？

A. 「卒業（見込）証明書」または「学位授与（見込）証明書」と「成績（見込）証明書」は、高等学校のものと看護師養成校のもの両方を提出してください。

Q8. 大学に編入学をした場合、編入前の在籍校の証明書は必要ですか？

A. 必要です。編入前の在籍校の「成績証明書」も提出してください。

Q9. 出身大学の Web サイトからダウンロードしてプリントアウトした卒業証明書などは有効ですか？

A. Web サイトからダウンロードしたものなど、自分自身でプリントアウトした証明書は原則として認めていません。

その他

Q. 現代心理学専攻・臨床心理学専攻に出願したいのですが、出願書類の「卒業論文、またはゼミなど学生時代の学習内容の要旨」について、何を提出すればいいですか。

A. 出願書類「卒業論文、またはゼミなど学生時代の学習内容の要旨」については以下を確認してください。

①心理系学部を卒業しており、社会人経験がない方

・・・卒業（見込）学部の卒業論文やゼミなどの要旨を提出してください。

②心理系学部を卒業しておらず、社会人経験がない方

・・・卒業（見込）学部の卒業論文やゼミなどの要旨を提出してください。

③心理系学部を卒業しており、心理に関する仕事以外の仕事に就いている社会人の方

・・・卒業学部の卒業論文やゼミなどの要旨を提出してください。

④心理系学部を卒業しており、心理に関する仕事に就いている社会人の方

・・・社会に出てからの仕事の実績や研究の業績を提出してください。

⑤心理系学部を卒業しておらず、心理に関する仕事以外に就いている社会人の方

・・・卒業学部の卒業論文やゼミなどの要旨を提出してください。